

福井県中小企業家同友会 丹南支部11月例会のご案内

『働き方改革関連法』の影響と、その対応を…(知っておかないと大変な事に)！、
-早急に取り組むが必要な『有給休暇義務化』等を学び、今後の方向性や対応を…！-

講師 青木 基和 氏 福井県働き方改革推進支援センター

急激な少子高齢化が進み、労働人口減が加速し人材不足難に直面する現状の中、国策でもある”働き方改革法”を理解し、その対策を先取りして、経営資源の1つである『人』を活かす経営に繋げる事が、中小企業の生き残り戦略を言えます。従いまして、今回厚生労働省の概算要求と8月以降に示された通達を確認し、「有給休暇義務化」「時間外労働」「同一労働同一賃金」についての今後の方向性や対応を学び、社員が働き易い労働環境インフラを整備する助成金等の情報が得られます。

■日時 11月16日(金) 18:30~20:15 (受付 18:00~)

■会場 株式会社 明光建商 セミナー室

越前市葛岡町7号16-1 電話(0778)23-1181

■懇親会 5,000円 (会場は Hostel 291/越前市府中1-10-1 電話090-6278-2996)

※Hostel 291に宿泊希望の方は、上記電話番号に個別にお問い合わせをお願いします。

FAX (0776) 54-9991 までご返信下さい

丹南支部 11月例会

参加します

不参加です

欠席の場合でも
ご返信下さい。

懇親会 (会費: 5,000円)

参加します

不参加です

お名前: _____

福井県中小企業家同友会 TEL(0776)54-9699 FAX(0776)54-9991

新会員候補をご紹介下さい!

お名前: _____

会社名: _____

住所: _____

役職: _____

TEL: _____ FAX: _____

希望する対応: _____